

令和2年度第3回青少年問題協議会 協議事項

【協議事項1】

協議題	日常的に青少年を見守るシステム（チャット）の運用方針について
提案説明	○西脇市青少年問題協議会チャット運用方針について このチャットは24時間365日書き込むことが可能で、様々な事案について活用されることが考えられます。しかし、個人が特定できるような投稿の禁止等、情報を共有する上で注意しなければならない事項が多数あるため、運用の方針を策定し、その方針に従い活用をしていくことが重要と考えます。

【協議事項2】

協議題	青少年問題協議会からの啓発資料について
提案説明	○本年度の第2回協議会以降、事前に各委員からご意見を伺い作成した啓発資料を基に、本日の篠原嘉一氏の講演内容から、工夫改善すべき点を協議する必要があると考えます。